

東北地方太平洋沖地震により、被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

また、被災地以外でも鉄道や道路等の途絶により、原材料や製品、燃料等の流通に支障がでており、通常の事業運営が困難となっている事業所も多いものと推察いたします。

厚生労働省におきましても、各種対策を講じることとしており、当面の主な対策についてお知らせいたします。

## 被災され雇用促進住宅に入居を希望される皆様方へ

今回の雇用促進住宅の入居については、平成23年東北地方太平洋沖地震により、住宅が被害を受け居住できなくなった方々のために、緊急的、一時的に貸与させていただくものです。

### 1 入居資格について

今般の災害救助法の適用された指定区域内に、同法が適用される以前から住まわれている方であって、当該災害の影響で住宅の倒壊等により居住できなくなった方。

### 2 入居決定について

都道府県及び市町村の災害対策本部（以下「対策本部」という。）が決定しますので、対策本部にお申込みください。

### 3 入居期限

原則として平成23年9月30日までとします。

### 4 家賃等の取扱いについて

- (1) 家賃と敷金は平成23年9月30日までは無料とします。
- (2) ガスコンロ、照明器具は希望があれば無償貸与いたします。
- (3) 電気、ガス、水道等高熱水費は自己負担とし、共益費、駐車料金は徴収いたします。
- (4) 退去に伴う補修費は免除することとしておりますが、通常の使用状況を超える著しい施設の破損等があった場合については、修復に要する費用をご負担していただく場合があります。
- (5) ゴミ出し等の住宅の共通ルールについてはお守りいただきます。また共同清掃等の自治会等活動に参加していただきます。

目 次	○ 被災され雇用促進住宅の入居を希望される皆様方へ	1
	○ 地震に伴う雇用調整助成金の要件緩和について	2
	○ 雇用保険失業給付の特例措置について	3
	○ 「もりおか地域新社会人合同歓迎会」中止のお知らせ	4
	○ 「新規成長分野合同就職フェア」中止について	4



## 東北地方太平洋沖地震被害に伴う経済上の理由により 事業活動が縮小した場合に雇用調整助成金が利用できます

### I 概要

雇用調整助成金（中小企業緊急雇用安定助成金を含む。）は、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、従業員の雇用を維持するために、一時的に休業等を行った場合、当該休業等に係る休業手当相当額等の一部（中小企業で原則8割）を助成する制度です。

本助成金は、東北地方太平洋沖地震被害に伴う「経済上の理由」で事業活動が縮小した場合についても利用することができます。また、この場合、雇用の維持に取り組む事業主の皆様をより迅速に支援できるよう、支給要件の緩和も行っています。

※ 東北地方太平洋沖地震を直接的な理由（避難勧告・避難指示など法令上の制限を理由とするもの等）とした事業活動の縮小については、「経済上の理由」に該当しないため、本助成金の対象になりません。

### II 具体的な活用事例

- 交通手段の途絶により、従業員が出勤できない、原材料の入手や製品の搬出ができない、来客が無い等のため事業活動が縮小した場合。
- 事業所、設備等が損壊し、修理業者の手配や部品の調達が困難なため早期の修復が不可能であり生産量が減少した場合。
- 避難指示など法令上の制限が解除された後においても、**風評被害**により観光客が減少したり、農産物の売上げが減少した場合。
- **計画停電**の実施を受けて、事業活動が縮小した場合。

※ 既に雇用調整助成金を利用している事業主が、東北地方太平洋沖地震被害の影響を受け休業を行う場合にも、助成対象になります。

### III 主な支給要件

- 最近3か月の生産量、売上高等がその直前の3か月又は前年同期と比べ5%以上減少している雇用保険適用事業所の事業主が対象となります。
- 休業等を実施する場合、都道府県労働局又はハローワークに事前にその計画を届け出る必要がありますので、本助成金を受給しようとする場合は、労働局又はハローワークにお問い合わせください。
- さらに、**青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県のうち災害救助法適用地域**に所在する事業所の場合、今回の地震に伴う経済上の理由により**最近1か月の生産量、売上高等がその直前の1か月又は前年同期と比べ5%以上減少していれば対象**となります。

※ 平成23年6月16日までの間については、災害後1か月の生産量、売上高等がその直前の1か月又は前年同期と比べ5%以上減少する見込みの事業所も対象となり、また同日までの間に提出された計画届については、**事前に届け出たものとして取り扱います**ので、労働局又はハローワークにお問い合わせください。

※ 詳細につきましては、ハローワーク盛岡 求人企画部門 019-624-8905（助成金担当）までお問合せください。



## 東北地方太平洋沖地震に伴う 雇用保険失業給付の特例措置について

### ハローワークへ来所できない方々の「失業認定日」の取扱いについて

雇用保険失業給付を受給している方が、災害のため、指定された失業認定日にやむを得ずハローワークへ来所できないときは、電話などでご連絡いただければ、失業認定日を変更することができます。

### 居住地管轄ハローワーク以外での失業給付の受給手続きについて

交通の途絶や遠隔地への避難などにより居住地を管轄するハローワークへ来所できないときは、来所可能なハローワークで失業給付の受給手続きをすることができます。

### 災害時における雇用保険の特例措置について（津波災害による沿岸地域等）

#### I 概要

- ①事業所が災害を受けたことにより休止・廃止したために、休業を余儀なくされ、賃金を受けることができない状態にある方については、**実際に離職していなくても失業給付（雇用保険の基本手当）を受給できます（休業）。**
- ②災害救助法の指定地域にある事業所が災害により事業が休止・廃止したために、一時的に離職を余儀なくされた方については、**事業再開後の再雇用が予定されている場合であっても、失業給付を受給できます（離職）。**

※災害により直接被害を受け、事業所が休止・廃止になり、休業した場合または一時的な離職をした場合が対象となります。

※上記の失業給付は、雇用保険に6カ月以上加入しているなどの要件を満たす方が対象となります。

#### II 特例措置の利用に当たっての留意事項

●上記①に該当する方は、働いていた事業所がハローワークに「休業証明書（通常の離職証明書と同様の様式）」を提出していることが必要です。来所される際に、事業主から交付される「休業票」をご持参ください。

●上記②に該当する方は、働いていた事業所がハローワークに「離職証明書」を提出していることが必要です。来所される際に、事業主から交付される「離職票」をご持参ください。

※事業所から「休業票」や「離職票」を受け取れる状態にない場合は、その旨、ハローワークにご相談ください。

●この特例措置制度を利用して、雇用保険の支給を受けた方については、受給後に雇用保険被保険者資格を取得した場合に、今回の災害に伴う休業や一時的離職の前の雇用保険被保険者であった期間は**通算されません**ので、制度利用に当たってはご留意願います。

※ 詳細につきましては、ハローワーク盛岡 雇用保険給付課 019-624-8907（受給者）

雇用保険適用課 019-624-8906（事業所）までお問合せください。



## もりおか地域新社会人合同歓迎会」中止のお知らせ

平成23年4月8日（金）に、ホテルメトロポリタン盛岡を会場として開催を予定しておりましたが、「もりおか地域新社会人合同歓迎会」につきまして、3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震の影響により、当所管内におきましても震災被害の復旧対応や、休業を余儀なくされている事業所も見受けられる状況であることから、やむなく中止することといたしましたのでお知らせいたします。

なお、既に参加申込みをいただいております事業主の皆様には、個別に連絡させていただきます。

## 「新規成長分野合同就職フェア中止」について（お詫び）

平成23年3月15日（火）に、ホテルメトロポリタン盛岡を会場として開催を予定しておりましたが、新規成長分野合同就職フェアにつきましては、多くの事業主の皆様に参加申込みをいただき、また多くの求職者の皆様からもお問合せをいただいていたところですが、3月11日に発生した地震の被害状況も不明であり、通常の交通手段も確保できないと判断し、中止いたしました。

当フェアに期待を寄せていただいた皆様には大変ご迷惑をおかけし、お詫び申し上げます。

### ハローワークプラザ盛岡

ヤングハローワーク（1F）

TEL 019-653-8609 FAX 019-653-8608

ハローワークプラザ（2F）

TEL 019-623-4800 FAX 019-622-1638

マザーズサロン盛岡（2F）

TEL 019-907-0203 FAX 019-622-1638

〒020-0024 盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル

### 発行 盛岡公共職業安定所

〒020-0885 盛岡市紺屋町7番26

TEL 019-624-8905 FAX 019-652-7199

沼宮内出張所 岩手郡岩手町大字沼宮内7-11-3

〒028-4301 TEL 0195-62-2139 FAX 0195-62-1312